

2016 年 3 月 1 日

株式会社日興テキスタイル 株式の譲渡について

株式会社産業革新機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：勝又幹英）は、保有する株式会社日興テキスタイル（本社：岐阜県羽島市、代表取締役社長：水野洋一）の全株式について、株式会社アイ．エス．テイ（本社：滋賀県大津市、代表取締役：阪根勇）へ譲渡することを決定しましたのでお知らせ致します。

（参考）INCJ は、2013 年 3 月 5 日に「株式会社日興テキスタイルへの出資を決定」を公表しています。

URL：<http://www.incj.co.jp/PDF/1417690031.01.pdf>

株式会社日興テキスタイルについて

設立 2013 年 4 月
事業内容 高付加価値型天然繊維の製造、販売及び研究開発
所在地 岐阜県羽島市正木町
代表者 代表取締役社長 水野 洋一
URL <http://www.nikkotex.jp/>

株式会社アイ．エス．テイについて

設立 1983 年 6 月
事業内容 ポリイミド樹脂を軸とした機能性材料、OA 機器用機能性部材、不燃繊維素材および応用製品などの研究開発および製造
所在地 滋賀県大津市一里山 5 丁目 13 番 13 号
代表者 代表取締役社長 阪根 勇（さかね いさむ）
URL <http://www.istcorp.jp/>

株式会社産業革新機構（INCJ）について

INCJ は、2009 年 7 月にオープンイノベーションの推進を通じた次世代産業の育成を目指して、法律に基づき設立された会社です。総額約 2 兆円の投資能力を有しており、革新性を有する事業に対し出資等を行うことで産業革新を支援することをミッションとしています。

INCJ は、投資・技術・経営等で多様な経験をもつ民間人材によって運営されており、

法令に基づき、当社内に設置している産業革新委員会にて、政府の定める支援基準に従って投資の可否の判断を行い、日本の産業革新に資する投資を実施いたします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

(株) 産業革新機構 企画調整室 入江、大森

東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビルディング 21 階

電 話 : 03-5218-7200 (大代表)

[別紙]

1. 対象事業会社

株式会社日興テキスタイル

- ・ 設立 : 2013 年 4 月
- ・ 代表者 : 水野 洋一
- ・ 所在地 : 岐阜県羽鳥市
- ・ 事業内容 : 高付加価値型天然繊維の研究開発、製造及び販売

2. 支援決定概要

- ・ 支援決定金額 : 30 億円（上限）
- ・ 実投資額 : 非公表
- ・ 共同投資家 : 株式会社アイ・エス・テイ
- ・ 株式保有割合 : 40.0%
- ・ 支援決定公表日 : 2013 年 3 月 : <https://www.incj.co.jp/news/2013/20130305.html>
- ・ 投資ストラクチャー図 : <https://www.incj.co.jp/performance/upload/docs/1417690031.02.pdf>

3. 経緯

(1) 出資の経緯

株式会社日興テキスタイルは、株式会社アイ・エス・テイ（以下「I.S.T」）が毛紡績企業である日興毛織の繊維事業を承継し、「革新的な新しい日本の繊維生産業の創出」を目的に設立、日本の伝統的な繊維製造匠の技術と、親会社である I.S.T の先進的な開発力と化学技術、独創的な製造技術等の組み合わせによって高付加価値の天然繊維を開発し、製造・販売を行ってきました。

グローバルなアパレル産業の市場規模は 110 兆円と巨大であり、その成長に伴い、天然繊維素材、市場も堅調に成長することが期待されてきました。特に、これまでイノベーションが少なかった天然繊維領域における付加価値繊維素材の成長可能性が見込まれていました。

以上を踏まえ、厳しい経営環境が続いている国内繊維産業において、新たな成長シナリオを実現しうる成功事例の創出を目指し、INCJ は 2013 年 3 月に、同社における設

備投資・運転資金増分への対応・成長に向けたグローバルな営業体制の確立のため、30億円を上限とする新規投資を決定しました。

（２）事業の進捗

同社は、次世代主力製品となる高付加価値天然繊維の開発に取り組んでいましたが、量産体制の確立に時間を要しました。また、既存製品については、グローバル SPA から大型受注を獲得しましたが、さらなる拡販には至りませんでした。

（３）Exit の経緯・内容

以上のような状況の中、同社の親会社である I. S. T が事業継続を困難と判断、同社を吸収もしくは子会社化することを決定しました。それに伴い、INCJ は、保有する全ての株式を I. S. T に対し、譲渡することとしました。

4. 主務大臣（経済産業大臣）の意見

ベンチャー企業等への積極的な支援は、今後も我が国の産業競争力の強化において重要である。本案件の課題を分析し、その反省に立って引き続きベンチャー企業等への支援を行うとともに、支援案件全体としての収益性の確保に努められたい。